

【重要：1～3年生全員対象】

高等学校等就学支援金および高校生等・新就学支援金

令和8年度申請（登録）手続き

本科1～3年生及び保護者等各位

以下の通り、手続きをお願いいたします。

【対象】**本科1～3年生全員**（休学者、就学支援金受給期間 36 月超過者を除く）

【手続き期間】令和8年5月1日（金） ～ 令和8年5月15日（金）

【手続き方法】

・日本国籍の方

オンライン申請「e-Shien」による申請となりますので、以下のマニュアルに沿って申請してください。
「e-Shien」へのログイン方法、ID・パスワードがわからない、紛失してしまった方は下記問い合わせ先までお問い合わせください。

[e-Shien利用マニュアル（申請者向け）_共通編](#)

[e-Shien利用マニュアル（申請者向け）_新規申請編](#)

[e-Shien利用マニュアル（申請者向け）_変更手続編（在校生受給資格確認）](#)

・日本国籍以外の方

受給資格認定書および必要書類を印刷・記入のうえ、学生課学生係窓口へご提出ください。

【必要書類】※在留資格等によって書類が異なります。様式および詳細はリーフレットをご覧ください。

1. 特別永住者
2. 永住者
3. 日本人の配偶者等
4. 永住者の配偶者等
5. 定住者のうち将来永住する意思があると認められた者

- ・高等学校等就学支援金 受給資格確認申請書
- ・住民票の写し（原本）、特別永住者証明書の写し（コピー）、在留カードの写し（コピー）のうちいずれか一つ。

6. 家族滞在のうち日本の小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

- ・高等学校等就学支援金 受給資格確認申請書
- ・住民票の写し（原本）、特別永住者証明書の写し（コピー）、在留カードの写し（コピー）のうちいずれか一つ。
- ・日本の小学校及び中学校の卒業証書の写し又は卒業証明書

【注意事項】

日本国籍以外の方において、上記の在留資格区分に当てはまらない場合であっても、「高校生等・新就学支援金」の対象となる場合がございます。詳細については下記問い合わせ先までお問い合わせください。

【問合せ先】長野高専学生課学生係
TEL：026-295-7131
E-mail：gakusei@nagano-nct.ac.jp